

# 第27期 決算公告

事業年度 自 2022年4月1日  
至 2023年3月31日

株式会社ドワンゴ

東京都中央区銀座四丁目12番15号

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流動資産		24,103	流動負債		8,286
現金及び預金		818	買掛金		1,126
CMS預け金		16,366	未払金		1,578
売掛金		5,354	未払費用		402
商品及び製品		45	未払法人税等		43
仕掛品		244	契約負債		374
貯蔵品		10	預り金		3,782
前渡金		0	賞与引当金		742
前払費用		348	ポイント引当金		2
未収入金		100	返金負債		42
未収還付法人税等		117	株式給付引当金		2
立替金		343	資産除去債務		47
預け金		349	その他		140
その他		28	固定負債		10,106
貸倒引当金		△25	長期借入金		10,000
固定資産		5,208	その他		106
有形固定資産		25	負債合計		18,392
建物		2	純 資 産 の 部		
工具、器具及び備品		22	株主資本		10,919
無形固定資産		773	資本金		100
ソフトウェア		244	資本剰余金		868
ソフトウェア仮勘定		528	資本準備金		25
投資その他の資産		4,409	その他資本剰余金		843
投資有価証券		503	利益剰余金		9,951
関係会社株式		2,448	その他利益剰余金		9,951
長期前払費用		15	繰越利益剰余金		9,951
繰延税金資産		1,263	評価・換算差額等		0
敷金及び保証金		179	その他有価証券評価差額金		0
その他		7	純資産合計		10,919
貸倒引当金		△7	負債純資産合計		29,311
資産合計		29,311			

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当期純利益は、2,014百万円となっております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 …………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

器具備品 2～15年

無形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

##### ③ポイント引当金

無償で交付した「ニコニコポイント」の将来の利用による費用負担に備えるため、費用発生率に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

##### ④株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の親会社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ⑤役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役の親会社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) モバイル事業の売上計上基準

モバイル事業においては、当社サーバにて把握した会員数の移動状況等に基づき売上計上し、後日携帯電話会社からの支払通知書の到着時点で当社計上額と支払通知額との差額につき売上調整しております。なお、ポータル事業の一部売上についても同様の調整を行っております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

②投資事業組合による会計処理

出資にかかわる投資事業組合の持分相当額の損益を投資有価証券を増減する方法で投資事業組合運用益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。

③グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度より、グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式総数				
普通株式	40,767,300株	—	—	40,767,300株
合計	40,767,300株	—	—	40,767,300株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当

該当事項はありません。

4. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

5. その他の注記

(解約違約金)

特別損失に計上した解約違約金の内容は、拠点閉鎖に係る違約金であります。